

令和8年10月1日
水 道 局

東京都水道局「週休2日制確保工事」実施要領の改定について

将来に渡り社会資本の整備及び維持管理を継続していくためには、建設業界の技術者を確保・育成するとともに労働環境を改善していくことが重要であることから、建設現場における「完全週休2日制」の実現が求められています。

このたび、令和8年10月1日付で「東京都水道局『週休2日制確保工事』実施要領」の一部を下記のとおり改定いたします。

1 主な改定概要

(1) 原則、完全週休2日（土日）の週休2日制確保工事へ移行

- ア 完全週休2日（土日）の補正係数を新設
- イ 月単位の補正係数を変更
- ウ 通期の補正係数を廃止

(2) 現場閉所報告書、休日確保状況報告書の改定

2 適用日

令和8年10月1日より起工する案件に適用する

3 その他

実施にあたっては、「東京都水道局『週休2日制確保工事』実施要領（令和8年10月1日版）」に基づき行います。

実施要領は、東京都水道局ホームページから入手できます。

(https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/jigyosha/koji/oshirase/syukyu2sei_shikou)

【問い合わせ先】

水道局建設部技術管理課

（土木工事に関すること）

直通（03）5000-7993

（設備・建築工事に関すること）

直通（03）5000-7995